

特 集

会計教育研修機構 創立3周年記念特別講演会



「IFRS導入に向けた今後の課題と展望」

公認会計士 三宅 博人

青山学院大学大学院教授 橋本 尚



平成24年3月1日、一般財団法人 会計教育研修機構 (JFAEL) は、公認会計士会館において、創立3周年を記念して「IFRS導入に向けた今後の課題と展望」と題した特別講演会を開催した。

第1部は、「基調講演～IFRS導入に対する日本の立ち位置～」をテーマに、藤沼亜起IFRS財団トラスティー副議長をはじめ、島崎憲明IFRS財団トラスティー、八田進二青山学院大学大学院教授による記念講演が行われた。

第2部は、「IFRSの会計戦略と会計教育」をテーマに、企業人、監査人、教育者にお集まりいただき、橋本 尚青山学院大学大学院教授のコーディネートの下、各パネリストによるプレゼンテーション、討論会が行われた。

本稿では、当日の第1部、第2部の模様について報告する。
(編集部)

第1部 基調講演～IFRS導入に対する日本の立ち位置～

1 「日本経済再生の前提としての会計インフラ整備～IFRS導入は必要か～」／藤沼亜起氏

はじめに、藤沼亜起氏 (IFRS財団トラスティー副議長、JFAEL評議員) により、表題の講演が行われた。

◆ 日本経済復活のシナリオに不可欠な国際会計基準 (IFRS)

藤沼氏は、日本を取り巻く環境について、戦後の右肩上がりの経済成長と1990年代初頭から20年にわたる長期のデフレ経済に分けて総括し、マクロ経済的にみても、日本は、国

内需要の減少を補うために積極的に海外に進出したり、また、海外企業を誘致して雇用を創出することが至上命題であり、グローバル経済の共通インフラとしての会計基準は、同一の物差しを使用すべきであると述べた。次に、企業会計基準委員会 (ASBJ) の発足前・後の日本の会計基準の国際化への苦しみや挫折を時系列で解説された。

◆ 今後のIFRS戦略を占う2つの重要な報告書とその意味

次に、IFRSの作成基準の設定や監督に携わる組織の三層構造、すなわち、基準設定主体であるIASB (国際会計基準審議会)、IASBを監督するIFRS財団Trustees (評議員会)、及び公的立場から評議員会を監視するIFRS財団モニタリング・ボード (以下「MB」という。) について説明し、今後のIFRS戦略を占うであろう2012年2月に公表された2つの報告書、すなわち、「IFRS財団評議員

会の戦略レビュー（見直し）報告書」と「MBによるIFRS財団のガバナンス改革に関する報告書」について解説を加えた。

前者の報告書では、今後10年の戦略について、次の4つの視点、すなわち、①ミッション(IFRSは第一義的に財務諸表の利用者のためのもの)、②ガバナンス(基準設定主体の独立性と説明責任のバランス確保が重要)、③プロセス(高品質で資本市場で十分に機能し、世界各国で整合的に使用されるような基準設定プロセスの構築が必要)及び④財政(IFRS財団の効果・効率的・独立の運営を可能とする資金調達手段の確保が必要)からの見直しを提言している。今回の見直しの提言は、日米を含む重要な経済大国のIFRS採用の決定のタイミングを考慮して作成されており、もし、これらの国のIFRS採用についてのコミットメントが失敗に終わるなら評議員会及びIASBのメンバーシップ構成に変更をもたらすであろうという点について、序文(サマリー)の中であえて記載されていることを、日本の関係者も正しく理解しておくことの重要性を強調された。

また、後者の報告書では、IASBの独立性を担保するためにも、MBは監視機関に徹するべきであり、MB自身のガバナンス機能の透明度と理解の向上に努めなくてはならないと指摘している。また、現行のMBのメンバー要件のうち、「高品質で国際的な会計基準の策定を支える」強い意志について、各法域内の市場におけるIFRSの使用とIFRS財団への資金の拠出の関与を通じて証明することとなり、Use of IFRS(IFRSの使用)の定義も含め、恒久

(permanent)メンバーの資格・基準の決定、定期的審査や過渡期(Transitional)メンバーの要件の決定等を通じて、2012年末を目安にMBの新パーマネントメンバーの候補者を決定する予定である旨、明記されていると述べられた。

◆ 日本の会計戦略

最後に、今後の日本の会計戦略について、IFRS採用の国際的潮流を止めることはもはや不可能であり、大

局的観点からかんがみるに、サテライト・オフィスの誘致に成功した今、IFRSのガバナンス組織の中で日本の地位を維持・強化し、基準策定に向けてより主体的に取り組むことが国益に資するものである。さもなければ、基準策定に対する影響力を行使できず、結果として、完成した国際基準の適用を強いられるおそれがあることを強調された。

「単一の高品質な国際的な会計基準の作成に向けたIFRS財団の2 活動～アジア・オセアニアの連携と日本への期待～」 ／島崎憲明氏

島崎憲明氏(IFRS財団トラスティ、JFAEL理事)は、はじめに、直近の日本経済団体連合会のIFRSに対する取組みや、財務会計基準機構による国際社会に伍して交渉のできるハイレベルの会計人材の開発の動向等に触れた後、以下の内容の講演を行った。

◆ G20が要請する単一で高品質な会計基準

資本市場のボーダレス化が進展する中、経営を円る尺度である会計基準の統一化が必要であることに論を待たず、単に財務諸表の利用者の利便性向上に止まらず、資金調達等の企業活動にも資するものである。全世界のGNPの90%を占める20か国から構成されるG20(財務相・中央銀行総裁会議)からも、再三にわたり、単一で高品質の会計基準の開発を加速してほしいとの宣言が出ており、このことは2011年10月のパリ開催の同会議においても再確認された。

◆ 米国の近時の動向

2011年5月に公表されたSEC(米国証券取引委員会)のスタッフペー

(Condorsement)・アプローチにより、5～7年の移行期間をかけて最終的にIFRSへのコミットメントを達成すると明記されている。すなわち、現在FASB(米国財務会計基準審議会)とIASBとの間でコンバージェンス作業が進められている項目(収益認識、リース会計等)についてはそのまま続行し、IASB側で今後IFRSの改訂等が予定されている項目については米国基準の改訂等は行わず、IASBの作業に協力して米国の影響力を可能な限り発揮するというものである。SECのスタッフペーパーに対する考え方は肯定、否定と評価の分かれるところではあるが、コンドースメント・アプローチは米国内と国際的動向をにらんだ巧妙な戦略であり、日本も今後のIFRS戦略について、一層、真剣に考える必要がある。

◆ アジア・オセアニアの動向

インドでは、IFRSにコンバージェンスしたインド基準(Ind-AS)を2011年4月より適用開始する予定であったが、税務問題や適用時期等に関する産業界の反発があり、遅れて

いる。

中国は、アドプションへの移行には弊害が多いことを理由に、フルコンバージェンスによるIFRSのコミットメント達成を標榜している点において、任意適用をもって十分と考える向きのある日本とは一線を画する。

アジア・オセアニアはG20の40%（8か国）、IFRS財団への拠出金の3分の1を占めており、米国、欧州に比肩してIASBの活動を支える第3の柱となるべきである。既にオーストラリアや前述のインド、中国等とは1対1（Bilateral）な関係を構築しているが、より多面的（Multilateral）な関係を構築すべきである。

3 「IFRSとCOSO内部統制」／八田進二氏

八田進二氏（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長・教授、JFAEL理事）は、内部統制実務対応で得た知見を今後のIFRS対応に活かすことの意義について表題の講演をされた。

◆ IFRSの迷走

まず、日本のディスクロージャー制度の改革について、金融商品取引法下の開示制度やIFRSの任意適用等が開始された2008年4月開始事業年度を会計インフラ創設元年と銘打った上で、当時、会計・監査実務及び教育界は、社会から大きな期待を受けたにもかかわらず、その後のリーマンショック、政権交代、震災等の影響により状況は一変し、とりわけ、迷走を続けるIFRSの強制適用問題が現在並びに将来にわたって与えるであろう負の影響を憂えた。ことに、教育界の立場からは、かような漂流する環境においては、優秀な学生た

そのためには、アジア・オセアニアの連携をサポートする組織として25か国から構成されるAOSSG（Asia-Oceania Standard Setters Group）や日本への誘致に成功したサテライト・オフィスを有効に活用すべきである。

◆ 具体的・現実的なIFRS戦略構築・展開が急務

最後に島崎氏は、AOSSG25か国の大半は、何らかの形でIFRSの採択についてコミットメントしており、日本も米国並びにアジア・オセアニアの動向をにらみ、観念的な議論に止まらず、明確なIFRS戦略を打ち出さなければならないと述べられた。

ちが会計プロフェッションを目指さなくなり、結果として、業界全体の質の低下を招き、引いては将来の会計並びに監査不祥事の温床となることの懸念を示された。

◆ 内部統制基準の課題内容と取り組み

次に、金融庁企業会計審議会が公表している、いわゆる内部統制基準（以下「基準」という。2007年2月公表、2011年3月改訂）について解説を加えた。中でも、最も重視すべき目的は「業務の有効性及び効率性」＝経営管理であること、重要な構成要素は「統制環境」であることを強調されるとともに、基準で示された内容は全ての上場会社に適用可能なミニマム・スタンダード＝原則主義であること等についての再確認を求められた。また、2011年改訂の最大のポイントは、企業の創意工夫を活かした監査人の対応の確保にあると

述べ、経営者の主体的な取組みが極めて重要である一方、今後の課題として経営者不正への対応を指摘した。さらに基準策定の礎となった、COSOレポートの20年ぶりの改訂の要点（目的：財務報告の信頼性⇒報告の信頼性等）についても解説を加えられた。

◆ IFRS導入へ向けた「原則主義」の課題

IFRSの導入に際しては、自らの頭で考え、的確な判断を下し、説明責任を遂行できる人材の育成が急務となること、そして、会計教育・研修の現場も事例研究を通じた実践的教育の場へとシフトすることが求められること、また、企業会計の焦点は「細かなルールどおりの処理と正しい計算」から「主体的で妥当な会計判断の行使」へと移行することなどを指摘された。そこでは、コミュニケーション能力も重要な要素となり、経営者には基準適用の理由を含む判断プロセスの説明が、監査人にはその適否に関する判断プロセスの適切性が問われることとなるが、本来、正当な注意を行使した上でのプロフェッショナル・ジャッジメントこそ監査人の使命であると述べられた。

◆ 内部統制対応をIFRS対応に活かす

最後に、八田氏は以下の点を強調して締めくくられた。

「内部統制とIFRSの対応に際しては、「原則主義」の下、経営者の説明責任がより一層強化され、監査人との十分かつ適切な協議が不可欠となる。さらに、経済社会の究極的課題は、グローバル・スタンダードの導入に向けた取組みであり、IFRSへの移行は不可避である。国

際社会で求められるルール・基準は「細則主義」ではなく「原則主義」が基本であり、「原則主義」は、判

断を行う者の主体性を重視するとともに結果に対する説明責任を重視する。したがって、そのためには、一

定以上の専門知識と高度な倫理観（誠実性）が求められるのである。」
（三宅博人）

第2部 パネルディスカッション～IFRSの会計戦略と会計教育～

第2部では、山口勝美氏（株式会社三菱東京UFJ銀行元理事・企画部主計室長、JFAEL理事・事務局長）、高畑恒一氏（住友商事株式会社執行役員主計部長）、桃木秀一氏（有限責任監査法人トーマツパートナー）、梅木典子氏（あらた監査法人パートナー）、秋葉賢一氏（早稲田大学大学院会計研究科教授）、金子智朗氏（名古屋商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授、ブライトワイズコンサルティング合同会社代表社員）の6名をパネリストに迎え、橋本

尚氏（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）をコーディネーターに、「IFRSの会計戦略と会計教育」と題するパネルディスカッションが行われた。

以下では、パネルディスカッションに先立ち行われたパネリストによるプレゼンテーションの様態を橋本氏にご報告いただき、続いて、パネルディスカッションの様態を報告する。

（編集部）



1 各パネリストのプレゼンテーション

邦銀のIFRSの会計戦略及び会計教育

山口氏は、我が国の3メガバンクグループはいずれも米国に上場しており、既に日本基準以外で財務諸表を米国証券取引委員会（SEC）あてに提出しているとして、多業種にわたる地域の金融機関を含むグループ内の多数の子会社・関連会社が、米国基準やIFRSで財務報告を行っている現状を紹介された。

2012年4月からバーゼルⅢが金融機関に導入されるが、これは歴史的な金融環境の変化である。そのような中、世界的な景気や株価の低迷で日本の資金需要も相当落ち込んでおり、大半の銀行がオーバー・デポジット（預超）になり、国債で差額を運用している状況にある。取引先企業

も歴史的な円高で競争力が低下し、産業の空洞化に拍車がかかっている。

今後の邦銀は効率化再編が待たなしであり、バーゼルⅢによって運用資産を抑制せざるを得ない状況下で、3メガバンクは海外での貸出増を目指しているが、与信管理という意味ではそれほど増やせる状況にはない。そこで考えられるのが、資産運用の変化に合わせて人員・システム・店舗の資源配分の適正化を行っていくことである。

再編に際しては、地域の金融機関と役割分担し、安定収益を上げていくことが必要であり、地域の金融機関に事業移管して、逆に、地方での中小企業の海外進出などの支援をグループ傘下で行っていくことが考えられる。こうした再編の動きの中で

は、地域の金融機関といえども米国基準やIFRSと無関係ではいられない。経営統合という再編が起こった場合、米国株主が10%以上いると、F-4という合併届出書を提出する必要があり、そうした事情も大きなネックになるものと思われる。

いろいろな再編コストを考える場合には、細則主義の米国基準と原則主義のIFRSのどちらが効率的かという問題が出てくる。最終的にIFRSが見えているのであれば、ましてや銀行業界のレギュレーションはそもそもIFRSを前提としているので、早く対応した方が効率的な経営ができよう。

住友商事グループのIFRSの会計戦略及び会計教育

高畑氏は、企業で実際に経理を担当している経験を踏まえて語られた。

グローバル企業の住友商事グループは、限られた経営資源を適正に配

分するための公平かつグローバルベースの業績評価を重視している。そこで、10年ほど前に日本基準から米国基準に移行したが、経営資源の迅速なリシャッフルにIFRSをうまく活用できると思い至ったことから、2011年3月期にIFRSへ再度乗り換えた。

財務会計と管理会計とを一致させていこうとも考えており、また、多岐にわたる商社ビジネスを当期純利益だけで一律に評価することは難しいので、各ビジネスに投入した経営資源に対する収益性評価の経営指標として、10年前にリスクリターンを全社の共通の物差しとして導入した。会社をよくするために会計基準を活用していくというチャレンジが非常に重要である。

IFRS導入準備の過程では、米国基準とIFRSとのギャップ差異分析が重要である。中でも、ビジネスの実態を踏まえて原則主義のIFRSをどう落とし込んでいくかという点検や課題の洗出しが非常に重要である。こうした作業から経理部全体の会計基準に対する意識が高まり、結果として、業務の質の向上が図られた。IFRSの導入によって会社全体の経理に対する意識が高まったという副次的効果もあった。

原則主義への対応のポイントは、単に基準書の理解だけでなく、その趣旨や背景を理解することと、経理の人間がビジネスの実態や本質を正しく理解することである。現場力や対応力、さらには、会社としての判断を織り込むことも必要であり、これらを融合させる必要がある。

IFRSは企業としての自己規律を求める。IFRS移行で開示が増えるということは、それだけ説明責任が

求められるということであり、経理担当者としてローテーションにより多くの経験を積めるように、OJT中心の会計教育を導入している。

トーマツグループのIFRS教育研修の概要

桃木氏は、原則主義のIFRSへの対応が最大の課題であるとして、トーマツグループのIFRS教育研修の概要を紹介された。

全体像のベースとなるのは、トーマツグループとしての人材育成であり、ここでは、監査人の基本的資質、誠実性や倫理観、基本的な会計監査の知識が養成される。

次の海外実務に対応する人材育成では、海外実務、英語力はもちろんのこと、海外の会計監査実務に精通した人材の育成が主な目的となる。

その次が今回のテーマであるIFRS研修であり、初級eラーニング、アップデート研修、グローバルeラーニング、ファシリテーターレッド、IFRSゼミ、ツール研修、自己学習で構成されている。しかし、これだけでIFRS対応ができるわけではなく、その上の実務対応能力の養成が鍵となる部分であり、個別勉強会、海外DTTとのディスカッションなど、多様なプログラムが用意されている。

IFRS研修の初級eラーニングは全20回で、基礎からテーマごとに学習するもので、平均履修時間は1回約70分である。グローバルeラーニングは36のテーマがあり、グローバルIFRS監査の資格要件で、毎年の上級アップデート研修であり、平均履修時間は1回約90分である。ファシリテーターレッド研修のテーマは25あり、これもグローバルIFRS監査の資格要件で、毎年の上級アップデート研修で

あり、平均履修時間は1回約3時間である。ここでは講義、ケーススタディ、ディスカッション、発表で、考える力、実践力が養われる。IFRSゼミは全20回で、各回約2時間で行う。人数は15人前後で、テーマは初級eラーニングをベースとして、テーマごとのディスカッションを通じて考える力を養うことを主眼としている。この他、自己学習メニューがある。

今後の課題は、実務経験を積むことにより実践力や現場力をつけることであり、加えて、プロとしての監査判断力もつけていきたい。

あらた監査法人のIFRS人材育成の取組み

梅木氏は、概念フレームワークを理解した上で、会計基準の考え方を深く理解し、会計処理を考えていく際の手助けになるPwCのマニュアル・オブ・アカウンティングについて紹介された。

IFRS研修に限らず、すべての研修におけるPwCの基本的な考え方は、10対20対70で考えていくことである。研修で学ぶのは10%にすぎない。20%は自分の上司やコーチとの対話などから学んでいる。一番比率の高い70%は実務経験、自分が体験したことから学んでいる。これら3つの要素を勘案しながら有効な研修となるよう考えている。

IFRS研修の基本方針は、第一に、専門的な知識基盤の確立であり、これはeラーニングとクラスルーム研修の組合せで行っている。1日から2日の演習形式のクラスルーム研修では、日本基準からIFRSへの組替仕訳を演習問題で行う。

5年目以上のスタッフには、新基

準のタイムリーなアップデートが行われる。

第二に、プリンシプル・ベースト・シンキングの浸透で、少人数のワークショップを開催している。ワークショップの目的は、①IFRSの基準、フレームワーク、PwCのマニュアル・オブ・アカウンティングを理解して、判断のプロセスを身につけること、②原則主義の適用において取引の実態を解明すること、③判断の一般的なプロセスを習得することにある。

第三に、eラーニングやクラスルームの研修である。特に、ワークショップを組み合わせてIFRSの原則主義に対応した人材を育成するために、IFRSのレベルの設定とミニマム・トレーニングの要件を定めている。これは、IFRSで作成された財務諸表の監査や会計サービスの品質を一定以上に保つための制度で、必要なIFRSの研修を受講した者のみがこれらの業務につくことができる。

原則主義に対応した人材養成には時間がかかる。日々の実務経験、ケースをどれだけ学ぶかが非常に重要である。

早稲田大学会計大学院のIFRS会計教育

秋葉氏は、会計大学院におけるIFRS会計教育に関して、「会計プラス1」と「理論と実務の融合」という早稲田大学大学院会計研究科が掲げる2つの標語について紹介された。公認会計士の資格を保有していることやどこに所属しているかよりも、プロフェッショナルとして自分で物事を考え、判断できるかが重要である。

会計大学院におけるIFRS教育には、講義形式とワークショップ（少

人数の演習形式）の2つのコースがあるが、講義形式のコースは必修でもなく、公認会計士試験に直接関係するものでもないが、学生の参加意識は非常に高い。ワークショップのコースでは、実践的内容よりはむしろ基本的な考え方や基準の内容を取り扱っている。

IFRSは、ワン・オブ・ゼムであり、他の科目との連携やバランスが重要である。IFRSと日本基準、米国基準を総合的に比較して理解することによってお互いの善し悪しが見えてくる。

IFRS教育に対する姿勢については、第一に、IFRSの学習方法についてよく聞かれるが、その際には日本基準はどのように勉強したかと問い返すことにしている。学習対象がIFRSか日本基準かは大きな問題ではない。

第二に、どういうテキストを選んで何から手をつければよいかということについては、良い教材や学習マニュアルがないことも一因であり、この面での対策が求められている。

第三に、IFRSを学べば日本基準の勉強に力を入れる必要がなくなるというわけではない。IFRSを学ぶに当たって健全な意味での批判的な視点や問題点の検討を行う姿勢が重要であり、日本基準を学び比較・相対化することで、IFRSに対する理解も一層深まるであろう。

会計戦略にも関わることであるが、日本からの発信力が必要だといわれている。しかし、日本から何を発信すべきか、発信するコンテンツを詰めない、結局、発信するものがないという事態になりかねない。

コンサルタントのIFRS会計戦略

金子氏は、コンサルタントの立場から、将来性ある近隣アジア諸国を重視すべきであり、企業側の目線に立った会計戦略においては、基本方針を明確にすることが重要であるとの認識を示された。

原則主義は難しい面もあるが、逆に、原則主義であることを徹底的に活用することが過剰対応を防ぐ最善策ともなる。財務諸表が全体として経済的実態を表しているということが要であり、IFRS導入に際してインパクト分析やギャップ分析は避けてはとおれないが、過度に対応するとおかしな話になる。原則主義のIFRSを日本基準と同じ視点で比較できるはずはないわけで、原則主義であるIFRSを細則主義であるかのように導入しようとすることに大きな過ちがある。現行の日本基準の会計方針を最大限に活用することも念頭に置くべきである。

経済的実態を表す会計方針を選択する際に、経理部門には今まで以上に本業そのものに関心を持つことが求められよう。管理会計との兼ね合いも重要である。IFRSは、特に、グローバルで展開している会社にとっては、管理会計上もすべてのプラットフォームをそろえる共通言語になり得るという意味で大いに役に立つものである。

真の国際化とは、何でも欧米化することではなく、自国の文化を大切にすることであり、管理会計の再整備・再構築を合わせて考えるという会計戦略が非常に重要である。

求められる人材・資質としては、まず、主体性である。すなわち、自分の頭で考えることであり、そのためには、論理的思考力が求められる。

しかも、論理的思考の結果をきちんと説明できなければならない。誠実性も必要であり、これが保たれていないと、そもそも原則主義は根底から崩れることになる。

IFRSは、会計の世界の言葉の壁

(橋本 尚)

2 パネルディスカッション

橋本 それでは、討論を始めたいと思います。まず、IFRSの会計戦略、IFRSとどう向き合うかについてです。

現在、日本はまだ任意適用の段階で、IFRSを採用している企業は少ない現状にあります。高畑さん、IFRSをこれから導入するという企業に対して、IFRSとどう向き合ったらいいか、どのようなところがIFRS戦略の重要な点かについてご意見をお願いします。

高畑 我々の会社は特殊で、US-GAAPからIFRSへ移行しました。US-GAAPとIFRSであまり差異がなかったこともありますが、US-GAAPとIFRSを比較する中で、IFRSが、我々が経営課題として認識していた環境の変化に負けず、限られた経営資源をリチャップするツールとして使えるという意識が、現場だけでなく経営のトップ層も含めて基本的な合意ができました。これは、IFRSに向かっていく1つの大きな馬力になったと思います。

各企業で、立場や状況が異なると思いますが、会計基準を変えなければならないという考え方で取り組んでいくと、おそらく膨大な作業をさせられたという格好になると思います。企業として、会計基準を変えることで、企業の経営課題や経営の改

善を取り払うものであり、理屈の上ではどこの国の人でも決算業務ができるようになる。クラウドなどと組み合わせれば可能性はさらに広がるであろう。

善につながるという何かを見出してチャレンジしていくことができれば、推進のパワーが増してくると思います。我々の会社は、US-GAAPから移行しました。基準において、かなりの部分が似ていたということもあり、これから日本基準からの移行を検討される方のご参考にはならないかもしれませんが、基準を変えなければいけないという義務感ではなく、変えることが、それぞれの会社の経営の改善につながるかを経理が経営のトップ層とよく議論して、方向性を決めて走ることが大事ではないかなと思います。

後は、決めたら、限られた時間で橋を渡ってしまうことも大事だと思います。我々も、準備中に、相当のギャップがあり、どのように対応しようかと思いました。全社展開して準備の状況が2年も3年も続くと、多分、現場はもう耐えられなくなるかもしれないということから、橋を渡ってしまって、「渡ってからファインチューニングすればよい」という考えで実行しましたので、実質、準備は1年半で行いました。その時間軸と企業としての目的意識の設定が大事ではないかと思えます。

橋本 よく「IFRSは任意適用でいいのではないか。採用したいところはIFRSを採用し、採用したく

ないところは日本基準そのままではないのではないか」という議論もあります。かといって、「Use Of IFRS」ということを考えますと、ある程度の日本企業がIFRSへ移行しないと、日本の発言権もなかなか強まらないと思います。

桃木さん、監査法人として企業がIFRS導入を円滑に進めるためにアドバイスをお願いします。

桃木 IFRSを導入している会社は本当に限られていると思いますが、これから増やしていかなければいけないと思いますし、会計の将来、日本の将来を考えた場合、IFRS導入は必須だと思います。私個人の意見ですが、IFRSを導入しなかった場合の10年後の日本はどうなっているかと想像するとちょっと怖いなど考えています。

では、どのように導入したらよいか、どうしたら手数をかけずに推進できるか。いろいろやり方はあると思います。我々からすると、会計は結構知っているのですが、実務に対して本当に深く知っているのかというのはとても大きなテーマです。逆に、企業の方が実務は知っているし、会計なども監査法人の人間よりはるかに詳しい方もいらっしゃる。もしそれが足りないのだったら、監査法人の教育メニューを使うこともできるし、そもそも、きょうの主催者であるJFAELの研修を効果的に使えば、その辺はカバーできると思います。本気になって、「実務を深く学んで考える力」という頭に切り替えていけば、原則主義のIFRSはそんなに難しくなく導入できるのではないかなと思っています。ですから、早く方針を決めて、それに向かってい

けば自ずと答えが出る。今、方針が決まらないというところが一番のネックではないかと考えています。

橋本 次に、IFRSの教育の問題です。原則主義への対応、概念フレームワークの理解が重要である、判断力やIFRSを現場で実際に体験することによって適応能力を身に付けていくということが今までの日本の会計教育とは別に新たな視点として求められるという意見もありましたが、効果的な会計、IFRS教育の方法は、どのように行えばよいでしょうか。梅木さんお願いします。

梅木 やはり、考える、判断のプロセスをいかに習得するかがキーになってきます。企業の中で検討する際には、まず、論点が何で、どうしてそのように考えたのかを議論して、取引の実態をどのようにとらえて判断したのかをロジカルに説明していくという実務・対応が有効ではないかと思っています。

日本においては、IFRSの実務はそんなにたくさんはありませんが、グローバルな企業の一部では海外の子会社でもう既にIFRSを取り入れているところの先行事例について学んでみるなども有効です。あとは、監査法人やアドバイザー、実務に詳しい人がいますので、そういったところが開催している研修に出たりして、実際の事例をいかに多く学んで、それを模範解答とするのではなくて、どうしてそういう結論に至ったのかに焦点を当てて、ご自分の会社が検討すべき課題に当てはめてみるというような取組みが有効ではないかと思っています。

橋本 IFRS教育においては、まずは、有形固定資産から始めた方

が効果的ではないかという意見があったり、あるいは、日本ではなかなかないのですが、教育方法として、複数の教員が関わって教えたり、補助アシスタントが数名いるようなグループ学習も重要だといわれています。

大学院等の教育現場でのIFRS教育、企業におけるOJT、監査法人でのIFRS対応など、それぞれのレベルにあった人材育成が重要になってくると思います。

秋葉さん、大学院や大学ではどのレベルまでIFRSを学べばよいでしょうか。

秋葉 IFRSだけが会計の問題ではありません。ほかにも勉強する必要がありますから、その兼ね合いだと思います。

いろいろな考え方や対応をするにしても、最低限知らなければいけない基本的な知識がないとそこまで至りませんので、それは必須だと思います。それは、今、学部でも教えている大学が多いと思います。皆さん、そのような知識レベルの必要性は感じていると思います。

原則主義への対応についてですが、自分で考える、ないしは応用できる力が必要になります。知識をベースにしてどう考えていくかということです。そこまでのレベルができるようになれば、大学院としての目標に達したのかなと思います。今後、目標に達せるよう努力したいと思います。

橋本 例えば、関西学院大学の会計大学院では「国際会計論」が必修科目となっていたり、「職業倫理」は全国の会計大学院の教育において非常に重視されています。それぞれの大学や会計大学院でいろいろな対

応がありますので、いろいろなレベルでの教育を行って、全体的なレベルアップを図っていくことが重要だと思います。

金子さん、管理会計面、財務報告面等、いろいろなことを踏まえて、日本のこれからのIFRS教育の課題について、企業の人にコンサルタントとしてアドバイスする立場から、意識改革として何が一番重要だと考えますか。

金子 役員レベルから、IFRSというのは何か、どういうスタンスで臨むべきなのかをきっちり明確にすることがまずは重要なのではないのでしょうか。実務の主計の方からは、私のところに研修のオーダーは来ません。なぜかという、そういう方々は、個別具体的なことを知りたいので、監査法人の方へ話を聞きにいきます。それはそれで大事なのですが、やはり、もう少し上のレイヤーといえますか、役員の方々に、本日お話ししたようなスタンスや、考え方をもっと前向きにとらえ、理解していただくことが重要ではないかと思います。

橋本 内部統制の話も同じですが、トップのリーダーシップの下に、IFRS導入を有効かつ効果的に進めていく必要があるかと思います。

日本におけるIFRSの教育研修のこれからの要は、何といても、3周年を迎えました会計教育研修機構だと思うのですが、IFRS導入に向け、会計教育研修機構として、この1年間どのような予定があるかということを含めまして、山口さんお願いします。

山口 我々会計教育研修機構は、2012年10月、大手町のサテライト・オフィスに、IASBと一緒に入りま

す。その大手町で、本日のパネリストの先生方にもご登壇していただこうと思っておりますが、このようなIFRS教育セミナーを30回ぐらい計画しております。こういう形で草の根運動を行っておりますので、是非、積極的なご参加をこの場を借りてお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

橋本 これで、第2部のパネルディスカッションを終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

教材コード	J 0 2 0 6 5 2
研修コード	2 1 0 3
履修単位	1単位